広報わっかない

No.792 2018.4

港に活気！春を告げる毛ガニかご漁

宗谷沿岸では３月から毛ガニのかご漁がはじまり、港は活気づいています。沖合の漁場でカニかごをあげた漁船が次々に港に戻ってくると、活きのよい毛ガニがどんどん水揚げされていきます。勢いよくトラックにとれたての毛ガニを積み込んでいく漁師さんも「今年のカニはいいよ～！」と太鼓判。このカニは全国各地に出荷されていきます。

発 行　稚内市まちづくり政策部秘書政策課
〒097-8686 北海道稚内市中央３丁目13番15号
電話0162-23-6161（代表） 0162-23-6387（直通）
編 集　稚内市・稚内北星学園大学

特集　市政執行方針、一般行政報告、新年度予算、補正予算　２～５

市制施行70年・開港70年記念事業　6
水族館・科学館共通の新しい愛称を募集します　7
とぴっくす、くらしの豆知識　8
平成30年度各種検診のご案内　9
平成30年度健康相談事業のご案内　10
児童手当、児童扶養手当について　11
人と地球にやさしいまちわっかないを目指して　12
ズームアップ　13
健康・子育てカレンダー　14
インフォメーション　15・16
新刊・おすすめ本案内、生活用品ダイヤル市　17
市の施設 春のオープン情報　18

【稚内市の人口】平成30年２月末日現在
※（ ）は前月比

	日本人	外国人	計
男	16,970人（−21）	95人（±０）	17,065人（−21）
女	17,442人（−14）	251人（−８）	17,693人（−22）
計	34,412人（−35）	346人（−８）	34,758人（−43）
世帯数	17,774世帯（−21）	290世帯（−９）	18,064世帯（−30）

より見やすい紙面づくりの一環として、ユニバーサルデザイン対応の文字フォントを使用しています。

市政執行方針

慎重かつ大胆な市政運営に向けて

2月28日から開催された市議会定例会では、工藤市長の市政執行方針演説や一般行政報告を行ったほか、3月補正予算及び新年度当初予算の審議が行われました。
※内容は一部を要約して掲載しています。全文は、市ホームページをご覧ください。

はじめに

今年、本市は市制を敷いて70年、稚内港が開港して70年という記念の年を迎えました。そして、私が市長に就任してから2期目の最後の年でもあります。

次の10年に向かって、本市が大きく羽ばたくスタートの年となるよう、一層気を引き締めて、市政運営にまい進したいと考えています。

それでは、平成30年度の主な施策を、私が定めた4つの基本方針に沿って、述べさせていただきます。

①まちの可能性を実感し、未来を拓く市政

◆産業について

水産業について、近年、本市が直面する課題を克服するため、支援事業の継続や拡充、水産加工業への設備投資の推進など、水産物・加工品の高品質・高付加価値化を目指していきます。

農業については、生産基盤整備を進め、継続して生産性の向上、経営の安定化を図ります。また、新たな担い手の就農は、関係機関と連携しながら担い手の確保や育成に努めます。

◆中小企業支援について

「創業」や「販路拡大」などの支援制度を利用した起業や、新たな商品開発も行われていることから、さらなる利用促進を図っていきます。

地域振興に資する民間投資を支援する、「ふるさと融資」を利用し、稚内港での安定した給油体制を確保するため、給油船造船事業に対して、無利子貸付を行います。

◆稚内港について

末広埠頭の岸壁整備が完成し、大型クルーズ船の接岸が可能となります。

市制施行70年・開港70年を迎え、7月に大型豪華客船「ぱしふぃっくびいなす」「飛鳥Ⅱ」が寄港します。

歓迎セレモニーなどについては、市内の高校生のご協力もいただきながら、「わっかない」らしいおもてなしで、乗客の方々を迎えたいと考えています。

稚内港に寄港する客船

◆サハリンとの交流について

一昨年から、ロシア船社により運航されている、サハリン定期航路は、平成30年度の実施計画が示されないまま今日に至っております。

今後、運航決定となった場合、速やかに対応できるよう、北海道サハリン航路（株）と綿密に協議を進めているところです。

一方、貨物船チャーターによる物流の確保については、サハリン貿易のゲートウェイとして、稚内港の役割を広く周知していきます。

◆再生可能エネルギーの推進と活用について

国家プロジェクトとして進められてきた、本市から中川町までの、約80キロメートルの送電網整備事業は、3年後の完成を目指し、本年秋から建設工事がスタートします。

風力発電事業計画は、約60万キロワットの風力発電施設の建設に向けた各種調整に入ることから、引き続き支援を行っていきます。

このほか、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー産業・技術総合開発機構）による、「水素社会構築技術開発事業」など、積極的に取り組みを進めます。

今後とも、風力や太陽光に加え、バイオマスなど、本市の地域特性を活かした、稚内産の再生可能エネルギーの導入・拡大、地産地消に積極的に取り組み、「環境都市わっかない」の実現を目指します。

②みんなが共感し合う市政

◆子育て環境の充実について

子育てに必要な情報を、より身近に手軽に取得できるよう、子育て支援ウェブサイトを開設します。

これには、各種情報を掲載するほか、スマートフォンにも対応し、こどもの成長記録や予防接種などを家族で共有できる、電子母子手帳機能などを持たせ、子育て世代の方々が、より効率的、効果的に利用できるよう整備します。

◆まちづくりの推進について

働く意欲のある女性や高齢者の、創業の後押しや雇用の機会の拡大・創出に取り組みます。

◆教育とスポーツの充実について

4月に、旧稚内商工高校を改修した、「生涯学習総合支援センター」を開設します。

本施設を拠点に、まち全体が学ぶ意欲に満ちた社会となるよう、各種事業を進めて行きます。

◆樺太記念館について

全国樺太連盟から寄贈された貴重な資料の展示施設として、本年5月、稚内副港市場内に、「稚内市樺太記念館」を開館します。

◆みどり公園整備事業について

カーリング場を中心とした、みどり公園整備事業の本格的な工事に着手します。

カーリング場については、2020年5月オープンの予定です。

また、稚内大谷高校の旧校舎は、柔道や剣道の武道場として、旧体育館は、冬期間でも野球やサッカーなどを楽しむことが出来る屋内多目的運動場として、カーリング場と同時オープンを予定しています。

将来、世界を舞台に活躍できるような子どもたちが育つことを願って、また市民の皆さんが、いつでも気軽にスポーツを楽しむ場となるよう整備を進めていきます。

◆フルマラソン大会の開催について

市制施行70年記念の中核事業として、フルマラソン大会を開催します。

宗谷岬をスタート、北防波堤ドームをゴールとし、風景や食など、さまざまな「わっかない」の魅力を全国に発信していきます。

まちをあげて取り組みたいと考えていますので、市民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

日本最北端平和マラソン大会

◆プロバスケットボール誘致について

同じく記念事業として、本市と以前から親交の深い、プロバスケットボールチーム「レバンガ北海道」の交流戦を、9月に開催します。

③安心を実感できる市政

◆市立稚内病院の研修医確保について

市立稚内病院では本年、新たに4人の研修医を確保できる見込みで、昨年とあわせ7人と、過去最高の人数になります。

将来再び、本病院で勤務してくれることを願って、今後も、勤務医確保につながる取り組みを進めます。

◆「地域医療を考える市民会議」の取り組みについて

「地域医療を考える市民会議」では、市民の皆さんが、安心して住み続けられるまちになるよう、「応援団」への参加を呼びかけるなど、市民ぐるみの「医療と健康のまちづくり運動」をさらに広げていきます。

◆国民健康保険制度の運営について

平成30年度から、国民健康保険制度の運営主体が、市町村単位から北海道に移行することに伴い、制度の改正や賦課方式の見直しなど、北海道の運営方針に基づき、段階的な見直しを進めていきます。

変更点については、市民の皆さんに、出来るだけわかりやすくお知らせします。

◆介護保険料の設定について

計画期間を新年度からの3か年とした、第7期介護保険事業計画で、新たに見直される介護保険料の設定については、さまざまな要因から、保険料が上がる試算となりましたが、基金を充当し、市民の皆さんの負担を抑えるよう努めました。

◆防災対策について

緊急告知防災ラジオの、難聴地区解消に向けて、宗谷岬地区・東浦地区の2箇所に中継局を整備し、本年秋頃からの運用開始を予定しており、市内全域で受信できるようになります。

一昨年、大雨被害を受けたチラウスナイ川周辺の水路浚渫と、新たなエのうステーションを設置します。

避難所対策では、新たに「福祉避難所」として、特養富士見園をはじめ、市内5か所を指定し、介護用ベッドなどの災害対策備品等を整備します。

避難所看板の新設・絵文字（ピクトグラム）表示への変更を、今後4年間で順次行っていきます。

津波ハザードマップは、日本海沿岸の津波浸水想定区域などを掲載し、それを踏まえた指定避難所の一覧など、内容の見直しを行い全戸配布しました。

今後は、町内会への説明会や、地域ごとに開催するワークショップ等を通じて、それぞれの地域における「津波避難計画」の策定を支援していきます。

2月に全戸配布された「津波ハザードマップ」

◆交通ネットワークの充実について

JR宗谷本線の維持・存続に向けた取り組みとして、JR北海道の自助努力を前提に、国の実効性ある支援も求めつつ、費用負担も含め、北海道とともに、さらに踏み込んだ検討を進めることを考えています。

稚内空港を含む、道内7空港一括の民間委託に関しては、本年9月以降に、運営に興味を示す民間事業者と国との間において、競争的対話期間が設定され、民間委託の提案に向けた対話が行われることになっています。

本市を含む北海道全体の観光振興に、効果が波及する提案がなされるよう、北海道や他の自治体と連携し、積極的に取り組んでいきます。

道路については、緑・富岡環状通街路整備事業における、第一工区の平成30年度完成を目指すとともに、維持補修と計画的な道路の整備を推進し、今後も、安全で快適な生活空間確保に努めていきます。

◆生活環境の整備について

一般廃棄物最終処分場については、平成2020年11月で埋立満了となる見込みであることから、PFI事業として、新処分場の施設の整備工事が始まります。

公共灯のLED化については、平成29年度末で47・6%、平成30年度末には、54・7%の進捗率となる見込みです。

また、町内会で管理する防犯灯についても、引き続きLED化を推進し、30町内会で取り替えを予定しています。

エゾシカ対策について、ライフル銃や吹き矢を使用した捕獲を含め、より効果的な捕獲方法も研究し、個体数の減少並びに被害防止に取り組んでいきます。

また、ここ数年、急激に増加をしているアライグマ対策については、効果的な「箱わな」の設置など、個体数の増加に歯止めをかけるとともに、被害防止を図っていきます。

◆健全な財政運営の継続について

平成30年度の一般会計予算の歳入においては、市税が、固定資産の評価替えの影響などにより、減額となる見込みである一方、重要な財源である、地方交付税や地方譲与税、各種交付金等は、増加する見込みです。

地方債については、将来に負担を先送りすることなく、地方債の発行額を償還額以下に抑えるなど、健全な財政運営を維持する予算編成としたところです。

また、重要な政策課題には、緊急度・優先度を考慮し、今後の財源の見通しにも十分配慮しながら、市民生活に支障をきたすことのないよう、徹底した予算の執行管理を行います。

今年は、第5次稚内市総合計画策定の年でもあり、今後10年間の新たな指針として、現在、策定作業を進めています。

④賑わいを実感できる市政

◆外国人観光客の誘致拡大について

「日本のてっぺん。きた北海道ルート。」において、3つのモデルコースを活用し、メディア招聘や外国人観光客によるモニターツアーを実施するほか、宗谷地域をはじめ、上川・留萌地域など、ルート内の5地域において、それぞれの特色を活かした、「小型観光周遊ルート」による実証実験などを、現在進めています。

道北地域が一体となって、日本最北へ向けた、外国人観光客の誘致に積極的に取り組み、広域連携による観光推進を展開していきます。

◆観光資源の拡大について

稚内副港市場においては、新たに足湯コーナーの設置や開設から10年を経過した港ギャラリーの展示内容の変更も含め、今後検討し、賑わいのある空間作りを目指します。

わがまちは、戦後、旧樺太から多くの引揚者が居住したことなどにより、市になって70年を迎えました。

映画「北の桜守」は、その背景が描かれた、本市にとって意義深い映画となっています。

映画撮影時に使用されたロケセットを、「北の桜守資料展示施設」として整備を行い、オープニングセレモニーを行ないます。

そして、礼文の「北のカナリアパーク」との連携など、本市の観光資源として活用するとともに、道北地域の観光活性化を図ります。

◆市庁舎の建替えについて

平成30年度中に一定の方向を示します。

そのため、昨年12月に、庁内でプロジェクト・チームを設置し、現在、検討を進めているところです。

◆無電柱化の推進について

稚内駅前の国道40号において、新規事業化された、稚内中央電線共同溝事業により、キタカラ前から中央4丁目までの、約500メートルの無電柱化が進め

られます。また、同じくキタカラを起点とする、主要道道稚内天塩線沿線においても、北海道に対して、無電柱化推進を働きかけていきます。

◆各種スポーツ団体の合宿誘致について

夏の野外種目や冬期合宿の誘致など、新たな展開を図り、合宿を通じて、交流人口の拡大を目指します。

◆移住・定住の推進について

ちょっと暮らし移住体験推進事業として、さらに2軒の旧教員住宅の活用など、体験の機会を一層拡大し、移住・定住の促進を図ります。

また、東京稚内会などの、ふるさと会を通じたPRや移住フェアなどの機会を通して、利用者の増加につなげていきます。

◆「市制施行70年・開港70年記念事業」について

70年の節目の年の喜びを、市民の皆さんと分かち合うとともに、本市の歴史や先人の偉業を再認識し、さらなる飛躍・発展に向けた礎となることを祈念し、7月の記念式典を中心に、各種記念事業を開催します。

また、会津藩北方警備ゆかりの地　交流都市共同宣言10周年を記念して、利尻町、利尻富士町と合同で、福島県会津若松市との交流事業を実施します。

先人の功績と足跡に触れながら、その歴史を後世に引き継ぎ、相互交流を通じて親善を深めるため、会津若松市の子どもたちを招待するほか、会津藩北方警備に係る資料展や、市内学校における郷土史の特別授業を開催する予定です。

むすび

本市には、どこのまちにもない可能性があります。

でも、その可能性を可能性のままにせず、ひとつでも具体的なまちの発展につなげたい、強くそう感じています。一方で、私にとって、時間は有限であります。

だからこそ今年は、これまでにも増して、慎重かつ大胆に市政運営に努めたい、その思いでいっぱいであります。

市民の皆様、並びに市議会議員の皆様におかれましては、なお一層、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成30年度の市政執行方針といたします。

一般行政報告

※内容は一部を要約しています。全文は市ホームページに掲載しています。

稚内空港の平成30年度全日空夏季ダイヤとFDAチャーター便について

昨年9月、羽田・千歳の定期便を運航していただいている全日空に対し、機材の大型化や、2便体制の期間延長、平成25年度から運航休止をしております、関西・中部便の再開などを要望しました。

それらを受けて、全日空から、羽田便は、6月1日から9月30日までの、1日2便体制の運航、千歳便については、通年で1日2便体制の運航と、機材の大型化は残念ながら見送られましたが、昨年同様の計画が示されました。

関西・中部便の運航再開については「さらに、需要を見守りたい」とのお話で、これまでより前向きだった印象を持ったところですので、平成30年度は経済界とも、より一層連携を深め、さらなる搭乗率の向上に努めたいと考えています。

また、「フジドリームエアラインズ」(通称FDA)からは、平成30年度も引き続き、稚内空港へのチャーター便を運航したい旨のお話がありました。

計画の内容としては、就航期間の延長や運航便数の、さらなる増便を予定しているとのことです。

本市としては、昨年の空港利用の好調さを、さらに発展させるため、夏の観光トップシーズンのみならず、冬の就航率の向上など、年間を通じた搭乗率向上に向け、国、そして全日空やFDAなどと、一層の連携強化に取り組んでいきます。

繁忙期の稚内空港

ふるさと納税の状況について

平成29年度も、平成28年度に引き続き、全国から多くの寄付が寄せられました。

この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。

1月末現在、寄付件数約8万9千件、寄付総額約15億4千万円と、件数・金額ともに、平成28年度実績を上回ったところです。

いただいた寄付金は、返礼品などの経費を差し引いた額を、「てっぺん応援基金」の各分野に積み立てさせていただきました。分野別に積立金額を申し上げますと、「教育・少子化対策」に関する分野に約1億4千万円、「国内・国際交流」に関する分野に約8百万円、「福祉・医療」に関する分野に約6千9百万円、「環境・エネルギー」に関する分野に約3千万円、「地場産業の振興」に関する分野に約7千5百万円、「文化・スポーツの振興」に関する分野に約1千4百万円、「その他、市長が特に認める事業」については約4億円となります。

使い道が定められている分野については、寄付者の意向を尊重した財源としての活用を進めますが、最も多い、「私に活用方法を任せていただいた分野」につきましては、「子育て環境や教育環境の充実」、「地域医療の確保」を中心に、有効に活用させていただきたいと考えています。

今後も、ふるさと納税制度の趣旨をしっかり踏まえ、引き続き、多くの皆さんから応援をいただけるよう、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

「稚内市高齢者保健福祉計画　第7期稚内市介護保険事業計画」の保険料基準額について

「第7期　稚内市介護保険事業計画」につきまして、2月2日に、稚内市介護保険運営協議会から答申をいただきました。

その後、65歳以上の皆さんに納めていただく、介護保険料の基準額を見直しましたのでご報告します。

基準額は、国における介護事業者などへの報酬単価の引き上げや、65歳以上の保険料の負担割合が増加したことなどから、引き上げざるを得ませんでした。

これにより、向こう3年間の基準額は月額5250円と引き上げとなりましたが、介護給付費準備基金を可能な限り充当し、基準額の上昇を最小限に抑えることができました。

今後も、市民の皆さんに、介護保険料の適正な負担をお願いしながら、介護保険事業を進めていきますが、第7期においては特に、高齢者のための必要なサービスの提供に努めていきます。

映画「北の桜守」の先行上映会について

映画「北の桜守」は、昨年6月に本市各所で撮影が行われ、吉永小百合さんをはじめとする、日本を代表する俳優陣が出演したほか、市民エキストラ約500人のご協力があり完成した映画です。

3月の全国公開に先駆け、2月3日には、市民を対象に総合文化センターで『先行上映会』を開催しました。

鑑賞申込みには、映画に対する期待の大きさもあり、市民の皆さんから、2242通もの応募が寄せられました。

当日は、主演の吉永小百合さんによる舞台挨拶が行われたほか、わっかない子どもミュージックサークル、「エンジェルボイス」によ

る、主題歌「花、闌（たけなわ）の時」の合唱も披露されました。

本市には、この映画に描かれている、旧樺太からの引揚者の皆さんが定住することにより、まちが発展してきた歴史があり、節目の年に本作品が全国公開されることは、非常に意義深いと考えます。

今後は、メグマ沼自然公園に建設したロケセットや、本映画のロケ地であったことを最大限に活かすため、前作の、「北のカナリアたち」のロケ地ともなった、礼文町の「北のカナリアパーク」との連携を図るなど、道北地域の周遊観光資源として、積極的に活用していきます。

エンジェルボイスの子どもたちにプレゼントを渡す吉永小百合さん

「津波ハザードマップ」の全戸配布について

北海道から公表された、日本海沿岸の津波浸水想定を踏まえ作成した「津波ハザードマップ」を、2月初旬に全戸配布しました。

ハザードマップは、市民の皆さんが日常生活を送っている各地区の津波による浸水範囲、避難場所、土砂災害に警戒しなければならない区域を示したものです。

市民の皆さんには、日頃からハザードマップを確認していただき、津波の危険性はもちろん、自宅や職場周辺の状況、また、避難経路や避難場所の確認、携行品の準備など、事前の備えとして活用していただきたいと考えています。

今後、本ハザードマップをもとに、地域との意見交換を実施するなど、それぞれの地域住民がつくる、避難計画の作成支援に取り組んでいきます。

冬季イベントの開催状況について

2月10日、11日、北防波堤ドーム公園で「わっかない氷雪の広場」が開催され、約1万3千人が来場し、大いに賑わいました。

会場には、市民雪像22基や雪の巨大迷路などが制作されたほか、「チュービング」や「雪中サッカー大会」なども行われ、子どもから大人まで楽しめるイベントになりました。

稚内青年会議所を中心とする実行委員会をはじめ、会場設営や雪像制作などにご協力いただいた自衛隊の皆さん、市民の皆さんに、改めてお礼を申し上げます。

また、2月24日、25日、大沼特設会場で開催予定であった、「第35回全国犬ぞり稚内大会」は、悪天候のため初日が中止となり、25日のみの開催となりました。

残念ながら、この日も天候には恵まれませんでしたが、熱いレースが繰り広げられ、さらには、「犬ぞり体験」や「愛犬自慢コンテスト」などの市民参加型のイベント、地元企業などによる「冬の稚内観光物産まつり」も開催され、悪天候にも関わらず約2100人のご来場をいただきました。

迫力ある6頭引きレース

このほかにも、冬のロングランイベントが行われており、家族連れなど多くの市民に楽しまれているほか、体験型観光の周遊コースとして、観光客の皆さんにも喜ばれています。

今後も、本市だからこそ味わえる体験として各種イベントに磨きをかけ、市民や観光客の皆さんに魅力ある本市の冬をさらに楽しんでもらえるよう、各団体や関係者と力を合わせて取り組んでいきます。

国民健康保険制度の都道府県単位化について

本年4月から、国民健康保険制度の運営主体を、市町村単位から都道府県単位に拡大し、安定した制度として次世代に引き継いでいけるよう見直されます。

新たな制度では、各市町村が、北海道と共同で制度を運営することになります。

保険に関する手続きや医療機関の受診方法は、これまでと変わりありませんが、医療費につきましては、北海道の国民健康保険加入者の医療費を全市町村で負担する仕組に変わります。

現在、道内市町村の国民健康保険税の水準は、統一化されておらず、格差が生じていますが、加入者に公平な負担を求めていくという北海道の方針に基づき、今後、統一化に向けて各市町村が取り組んでいくことになります。

本市といたしましても、北海道が示す水準をもとに見直しを行い、北海道と連携しながら安定した制度の運営を行っていきます。

平成29年度3月補正予算（追加補正含む）

【一般会計】	19億7,474万円	追加
【特別会計】	6,914万4千円	減額
【企業会計】	8億　69万4千円	減額
【補正総額】	**11億　490万2千円**	**追加**

※一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額の前年度同期比は、3.6%の増額となります。

【一般会計補正予算の主な内容】

総務費 …… **4億 7,260万3千円**
緊急告知ラジオ等整備事業、地域経済活性化対策基金積立事業　ほか

民生費 …… **9,624万4千円**
障害者自立支援給付事業、国民健康保険事業特別会計、繰出金　ほか

衛生費 …… **2,598万8千円**
病院事業会計繰出事業　ほか

農林水産業費 …… **931万3千円**
稚内第2地区道営草地整備事業、沼川地区道営草地整備事業　ほか

土木費 …… **▲ 764万5千円**
緑・富岡環状通街路整備事業　ほか

教育費 …… **14億 2,594万1千円**
稚内南小学校整備事業、教員住宅整備事業　ほか

災害復旧費 …… **190万円**
社会福祉施設災害復旧事業

平成30年度当初予算
3月22日開催「第2回臨時会」可決予算

【一般会計】	234億5,100万円	（1.1%増）
【特別会計】	70億2,240万円	（11.7%減）
【企業会計】	122億4,100万円	（6.5%減）
【総　　額】	**427億1,440万円**	**（3.4%減）**

※（ ）内は、前年同期比

【一般会計当初予算】

議会費	**1億 4,192万7千円**
総務費	**19億 6,608万3千円**
民生費	**55億 5,463万3千円**
衛生費	**30億 3,023万2千円**
労働費	**4,482万9千円**
農林水産業費	**9億 4,581万6千円**
商工費	**9億 9,793万1千円**
土木費	**23億 9,301万6千円**
消防費	**6億　692万2千円**
教育費	**20億 3,243万5千円**
公債費	**31億 8,257万2千円**
諸支出金	**2億円**
職員費	**23億 3,460万4千円**
予備費	**2,000万円**

市制施行70年 開港70年記念事業

本市は昭和24年4月1日に市制を施行し、今年、市制70年を迎えます。今年は、市民の皆さんと一緒に、本市がこれまで積み重ねてきた歴史や先人たちの業績を振り返るとともに、本市の魅力を再確認し、まちの将来の発展に向けて更に飛躍するための節目の年です。この節目にあたり、記念式典をはじめ、各種記念事業を開催します。皆さんで一緒に楽しみましょう。

市制施行70年・開港70年 記念式典を開催します

市制施行70年・開港70年を記念して記念式典を開催します。

と　き／7月14日(土)
ところ／総合文化センター
内　容／市制施行記念表彰、特別表彰、アトラクション、スクリーンで過去の写真投影特別展示、パネル展など

「北の桜守」資料展示施設オープン！ 開館記念事業を開催します

3月10日に全国公開となった映画「北の桜守」。稚内のロケで使用されたロケセットが資料展示施設としてオープンします。

と　き／4月29日(日)
ところ／北の桜守資料展示施設(メグマ沼自然公園内)
内　容／テープカットのほか、映画「北の桜守」主演の吉永小百合さんによる記念植樹を行います。

施設情報／開館期間　4月29日(日) ～ 10月31日(水)
休 館 日　月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
利用時間　10時～17時

※4月29日(日)はオープニングセレモニー終了後、利用可能となります。オープニングセレモニーの時間など、詳細については決定次第、市ホームページなどでご案内します。

クルーズ客船を歓迎しましょう！

大型客船「ぱしふぃっくびいなす」、「飛鳥Ⅱ」が稚内港に寄港します。皆さんで一緒に歓迎しましょう。

と　き／7月10日(火)「ぱしふぃっくびいなす」寄港
(15時入港、21時出港)
7月27日(金)「飛鳥Ⅱ」寄港
(6時入港、17時30分出港)
ところ／末広埠頭東岸壁
内　容／歓迎セレモニーや、地元特産品の無料提供、物産販売、船内見学会などを予定しています。

新・BS日本のうた公開録画実施

市とNHK旭川放送局では「新・BS日本のうた」の公開録画を行います。

と　き／5月10日(木) 18時40分
ところ／総合文化センター大ホール

※広報わっかない3月号でご案内しています。

日本最北端わっかない 平和マラソン大会初開催！

市制施行70年を機に、これまでの平和マラソン大会に「フルマラソン部門」を設け「日本最北端わっかない平和マラソン大会」として開催します。

※次ページをご覧ください

プロバスケットボール交流戦開催！

レバンガ北海道の交流戦を2試合、また市内小中高生を対象にしたバスケットボールクリニックを開催します。

と　き／9月16日(日) ～ 17日(月祝)
ところ／市総合体育館

※対戦チームなどの詳細については決定次第、広報紙などでご案内します。

記念式典、クルーズ船歓迎についての概要は広報わっかない6月号でご案内します。

市制施行70年・開港70年記念事業
問い合わせ／市総務防災課総務グループ　☎23 - 6235

日本最北端 わっかない平和マラソン 2018

市制施行70年 開港70年記念
日本最北端わっかない平和マラソン大会

ランナー募集！

開催日／9月2日（日）

開会式　8時00分　2・5・8km、ペアの部参加者対象
（北防波堤ドーム公園）

各種目のスタート時間は下の表をご覧ください

コース／ フルマラソン　日本最北端の地の碑前スタート～北防波堤ドームフィニッシュ

2・5・8km　北防波堤ドームスタート・フィニッシュ
（北浜通を折り返すコースです）

定　員／ フルマラソンのみ1,000名（定員になり次第締切）

申し込み方法／

①RUNNET（インターネット）にて **6月30日（土）17：00** まで申し込みください。

②専用振替用紙にて **6月16日（土）** までお申し込みください。
（用紙は大会事務局まで請求してください）

③市内在住の小中学生は、通学する小中学校を通して申込ください。

ゲストランナー・招待選手／

ゲストランナー：埼玉県庁　川内（かわうち） 優輝（ゆうき）氏
城西大学女子駅伝部アドバイザー兼コーチ
赤羽（あかば） 有紀子（ゆきこ）氏

招待選手：スバル陸上競技部　口町（くちまち） 亮（りょう）氏

その他／ 9月1日（土）18：00から、総合文化センターにおいて「前日開会式兼交歓会」を開催します。
（参加料がかかります。また、事前申込みが必要です。）
その他、詳細につきましては、市ホームページをご覧になるか、各施設に備え付けの大会パンフレットをご覧ください。

問い合わせ／ 日本最北端わっかない平和マラソン大会実行委員会
（事務局：市社会教育課スポーツ推進グループ）
☎23 - 6284

日本最北端わっかない平和マラソン大会 種目表

※参加料について、市内の小中学生が出場する場合は無料

種目		スタート	参加資格	参加料	表彰	表彰区分（男子/女子）
フルマラソン (42.195km)		9：00	18歳以上(高校生は除く) ※5時間30分以内に完走できる方	9,000円	総合1位～3位 及び各組1～6位	①29歳以下　④50～59歳 ②30～39歳　⑤60歳以上 ③40～49歳
8km		9：00	中学生以上	中学生 1,000円 高校生以上 3,000円	各組1～10位	①39歳以下 ②40歳以上
5km		9：05	小学生5年生以上	小・中学生 1,000円 高校生以上 2,000円	各組1～10位	①小学5・6年生　③一般 ②中学1～3年生
2km	小学生	9：10 9：15	小学生3～6年生 小学生1・2年生	1,000円	各組1～10位	①小学1・2年生　③小学5・6年生 ②小学3・4年生
	ペア	9：15	小学生または中学生1名と大人1名	1組1,000円	ペアの部の順位表彰はありません	

水族館・科学館共通の新しい愛称を募集します

平成26年から施設を一元化している「水族館・科学館」ですが、このたび、水族館開館50周年に際し、施設の新しい愛称を募集しています。皆さんのご応募をお待ちしています。

応募締切／ 5月10日（木）

応募資格／ 稚内市民

募集基準／
・施設のコンセプトや特徴がイメージしやすいもの
・他の施設の名称や商標に類似していないもの
・親しみやすく覚えやすいものであること

表彰／ 表彰状及び副賞として2万円相当の商品券（小中学生の場合は図書券）

結果発表／ 受賞者には直接通知するほか、7月21日（土）に開催する「水族館開館50周年記念事業」で発表、授賞式を行います。

応募方法／

●応募箱へ投函する場合
応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に投函してください。

この応募用紙や応募箱は、市役所1階受付窓口、水族館、科学館、図書館、宗谷・沼川支所に設置しています。（応募用紙は、水族館・科学館ホームページからもダウンロードできます）

●郵送の場合
応募用紙を封書で郵送するか、郵便はがきに次の必要事項を明記して郵送してください。
・愛称名
・愛称の簡単な説明（理由もしくは意味など）
・住所・氏名（ふりがな）
・年齢・職業（学生の方は学校名と学年）
・電話番号

●ファックスの場合
応募用紙をファックスしてください。

●Eメールの場合
水族館・科学館ホームページの応募要領を確認いただき、専用応募アドレスに送信してください。

その他／
①応募作品の著作権、その他の権利は稚内市に帰属します。また、著作権の侵害に接触する恐れのある作品は、ご応募をお断りします。著作権などの争議が発生した場合、稚内市は一切の責任を負いません。
②応募作品は自作未発表のものに限ります。
③最優秀作品を採用とします。同名多数の応募があった際は、抽選により受賞者を決定します。また、必要に応じて受賞作品の一部補正を行う場合があります。
④応募に伴う個人情報については、この事業以外では利用しません。ただし、受賞者については、受賞作品とともに氏名、住所（丁目まで）を報道や市広報紙・ホームページなどで公表します。

応募・問い合わせ／
市科学振興課
☎22-5100
（FAX番号も同じ）
ノシャップ2丁目1番17号

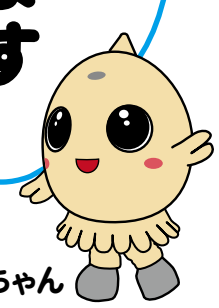
パピーちゃん

とぴっくす

稚内で「ちょっと暮らし」～移住者を紹介します～

本市における、人口減少の要因の一つとして都市部への人口流出が挙げられますが、転出する方ばかりではなく、稚内のまちが好きで、稚内の生活に憧れて移り住んだ方が市内には多くいらっしゃいます。

移住者にインタビュー

今月号では「好きなことをやって悔いのない人生を」との想いから飼育員としてノシャップ寒流水族館での就職を決意し、平成29年5月に宮城県から移住した鈴木志歩（すずきしほ）さん（22）を紹介します。

今回は、移住に至った経緯や鈴木さんから見た稚内の魅力などについてお聞きしました。

宮城県石巻市出身の鈴木さん

移住に至った経緯を教えてください。

高校3年生で進路選択を迫られたとき、「水族館の飼育員になりたい」という想いから、ドルフィントレーナーの専攻がある仙台の専門学校に進学しました。

卒業後は、大好きなアザラシが多い北海道の水族館へ就職したいと思い、1年間資金を貯めていました。そして、ノシャップ寒流水族館の職員募集を見つけ、両親も背中を押してくれたこともあり、応募し、無事に採用されました。

水族館での仕事はどうですか？

私は、アザラシや小魚などの環境管理を担当しています。もともとやりたかった仕事ですし、職場の方は優しい方ばかりなので、毎日楽しく仕事が出来ています。

休日はどのように過ごしていますか？

職場の先輩たちが、1人で移住した私を気遣ってくださり、休日でも食事などに誘ってくれます。

また、稚内は夏を中心にいろんなイベントが毎週のように開催されているので、積極的に参加しています。イベントを通して友人も出来ました。

アザラシの調教

稚内の一番の魅力は何ですか？

市民の方の温かい人柄だと思います。職場の皆さんや大家さんをはじめ、多くの方のおもてなしの心に驚いています。

どなたも優しくて、人の話をしっかり聴いてくれる方ばかりです。移住をして、もうすぐ1年が経ちますが、地元に帰りたいと思ったことは一度もありません。

最後に一言お願いします

ノシャップ寒流水族館では、市民の皆さんや、全国の方々に普段の水族館の様子やイベントなどを知っていただくため、フェイスブックをはじめました！

ちなみに、この取り組みは私の一声がきっかけになったんですよ。

フェイスブックではイベント情報やアザラシなどの普段見ることが出来ない様子を発信しています。

皆様ぜひチェックしてみてください！

（市地方創生課）

ノシャップ寒流水族館フェイスブックQRコード

市長と語ろう！ふれあいトーク

市長と、市民が直接対話する「市長と語ろう！ふれあいトーク」を、市内各地で開催しています。

今回は、3月22日（木）キタカラで開催し、中央地区の皆さんなど14人に参加いただきました。

はじめに工藤市長が、平成30年度予算について説明し、その中で、みどり公園整備に至った経緯や、再生可能エネルギーを利用したスポーツ施設への想い、そして「予算の適正な編成・執行が私の仕事」と話し、その後、意見交換が行われました。

◇話し合われた内容
①子育て・教育について
②稚内の将来について
③集会所について
④空き家・空き店舗について
⑤冬期間におけるノシャップ地区の地吹雪について
⑥平成30年度予算について

地域の皆さんからは、稚内の将来について幅広い質問や市長に対する激励の声があり、市長は、本市の可能性や10年後の未来像を熱く語ったほか、「いただいた意見を市政に反映させていきたい」と述べるなど、活発な意見交換が行われました。

話し合われた内容は、後日、市ホームページに掲載する予定です。

「ふれあいトーク」は今後も地域ごとに開催していきます。開催場所や日程については、あらためてご案内します。皆さんのご参加をお待ちしています。

（市地方創生課）

お困りではありませんか？

くらしの豆知識 ⑳

◆子どものオンラインゲームで高額請求に注意

スマートフォンなどがあればいつでも遊べるオンラインゲーム。その多くは基本料無料・アイテム課金制です。

子どもが保護者や家族のクレジットカードを無断で使用して、ゲームの中で強くなるために「有料」であるアイテムやキャラクターを手に入れ、高額請求につながったといったトラブルが発生しています。

【被害に遭わないために】

スマホやゲーム機には、パスワードや子どもの使用に適した設定ができるようになっています。まずはこういった設定を行いましょう。

そして、設定が守られているか定期的に確認をし、子どもと間違った遊び方をしていないかどうかを確認しましょう。

消費生活で困ったときは、すぐに消費者センターへ相談してください。

稚内市消費者センター

中央4丁目16番2号
（保健福祉センター2階）
☎ 23－4133
平日10時～16時

平成30年度 各種検診のご案内

検診内容		検診料金	日程	受付時間	対象者
胃がん	バリウムを飲んで、8枚のレントゲンを撮ります。	40歳未満 2,500円 40～74歳 1,500円	4月13日(金)・14日(土)・15日(日) 6月29日(金)・30日(土)・7月1日(日) 10月13日(土)・14日(日)・15日(月) 平成31年 2月14日(木)・15日(金)・16日(土) ※肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診は、特定健康診査でも実施します。また、増幌・沼川・勇知地区の特定健康診査では、加えて胃がん検診も実施します。	6:30～ 6:45 7:30～ 7:45 8:30～ 8:45 9:30～ 9:45 10:30～10:45	成人
大腸がん	便の中に血液が混ざっているかどうか調べます。	40歳未満 1,500円 40～74歳 1,000円			
肺がん	胸のレントゲンを1枚撮り、必要な方には「たん」の検査も行います。	40歳未満 600円 40～74歳 300円			
前立腺がん	血液検査で腫瘍マーカー(PSA)の値を調べます。	1,000円			50歳以上の男性
乳がん	マンモグラフィ(乳房のX線撮影)を行います。	40～49歳 2,500円 50～74歳 2,000円	5月26日(土) 7月28日(土)・29日(日)・30日(月) 9月28日(金)・9月29日(土) 平成31年 3月 3日(日)	8:30～ 9:00 10:00～10:30 12:30～13:00 13:30～14:00	40歳以上の女性
			11月 6日(火)・ 7日(水) 平成31年 1月29日(火)・30日(水) ※骨粗しょう症検診も実施します。	8:30～ 9:00 9:30～10:00 10:30～11:00 12:30～13:00 13:30～14:00 14:30～15:00	
骨粗しょう症	骨密度測定装置(X線)を使って腕の骨の量を調べます。	700円	8月 8日(水)・ 9日(木) 10月 2日(火)・ 3日(水)・ 4日(木) ※8月9日(木)・10月4日(木)は午前中のみ	9:30～ 9:45 10:30～10:45 13:00～13:15 14:00～14:15 15:00～15:15	30歳以上の女性・60歳以上の男性
	骨密度測定装置(超音波)を使って踵(かかと)の骨の量を調べます。	700円	11月 6日(火)・ 7日(水) 平成31年 1月29日(火)・30日(水) ※乳がん検診も実施します。	8:30～ 9:00 9:30～10:00 10:30～11:00 12:30～13:00 13:30～14:00 14:30～15:00	
子宮がん	子宮の入口の細胞を綿棒で軽くこすって採取します。希望の方には超音波検査を行います。	頸がん検診 1,500円 超音波検査 300円	8月25日(土)・26日(日)・27日(月) 11月 9日(金)・10日(土) 平成31年 3月 1日(金)・ 2日(土)	8:30～ 9:45 12:30～13:45	20歳以上の女性
肝炎ウイルス	血液検査でB型・C型肝炎について調べます。	1,000円	特定健康診査と同じ日時・会場で実施します。		成人

各種検診会場：保健福祉センター(中央4丁目16番2号)

※稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金は徴収しません。

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、減免制度があります。(非課税世帯の方とは、世帯全員が前年所得非課税の方です。詳細はお問い合わせください。)

※75歳以上の方は無料です。

※対象者は稚内市に住民登録されている方です。

※胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診は1年に1回(年度内)受けましょう。

※子宮がん検診・乳がん検診の検診間隔は2年に1回です。平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)に受診した方は、平成30年度は受診できません。

◆検診結果は、約1か月～1か月半後に郵送でお知らせします。

特定健康診査

生活習慣病に関する検査を行います。通院中の方も受けることができます。

対象者／

①稚内市国民健康保険に加入している40～74歳の方(詳しい案内は、4月末～5月初頃に送付します)

②後期高齢者医療制度に加入の方

③生活保護を受給している40歳以上の方

すべて予約制です

月	日	会場
5	21日(月)	増幌コミュニティセンター
	22日(火) 23日(水)	北宗谷農協沼川支所
	24日(木) 25日(金)	稚内農協(勇知)宿泊研修施設
6	18日(月)～21日(木)	保健福祉センター
	22日(金)	宝来地区活動拠点センター

月	日	会場
9	12日(水) 13日(木)	保健福祉センター
	14日(金)	富士見コミュニティセンター
10	24日(水)	声問町内会館
	25日(木)	東地区活動拠点センター
	26日(金)～28日(日)	保健福祉センター
H31 1	23日(水)	南地区活動拠点センター
	24日(木)～26日(土)	保健福祉センター

申し込み・問い合わせ／市健康づくり課(保健福祉センター)　☎23-4000

平成30年度 健康相談事業のご案内

はちまるにいまる 8020教室 歯の健康相談

80歳で20本の歯を保つことは、充実した生活をおくるためにとても大切です。

この教室では、歯科医師による歯科検診・相談を行います。

対象／成人

受付時間／12:30 ～ 13:00

※事前の予約が必要です。

日程	
5月16日(水)	11月 5日(月)
7月18日(水)	平成31年 1月16日(水)
9月 4日(火)	
10月16日(火)	3月12日(火)

なんでも健康相談

健康づくりのことや、病気のことなど、なんでもご相談ください。赤ちゃんから高齢者まで、どんな方でも、保健師・栄養士等が相談を受けます。

受付時間／

月・火曜日 … 9:30 ～ 11:30

金曜日 …13:00 ～ 15:00

※事前の予約が必要です。

平成30年	
4月	13日(金)・23日(月)
5月	18日(金)・28日(月)
6月	11日(月)・22日(金)
7月	9日(月)・27日(金)
8月	3日(金)・20日(月)
9月	10日(月)・28日(金)
10月	12日(金)・29日(月)
11月	9日(金)・19日(月)
12月	3日(月)・21日(金)
平成31年	
1月	15日(火)・25日(金)
2月	15日(金)・25日(月)
3月	1日(金)・18日(月)

健康相談・保健学級

沼川地区

日程	時間	会場
5月15日(火) 7月10日(火) 11月12日(月) 平成31年 3月 5日(火)	10:30～ 13:30	沼川 診療所
平成31年 2月 7日(木)	13:00～ 15:00	沼川 町内会館

曲渕地区

日程	時間	会場
5月14日(月) 7月 9日(月) 11月13日(火) 平成31年 1月29日(火) 3月13日(水)	10:30 ～ 13:30 (11月13日は10:30～15:00)	曲渕会館

抜海地区

日程	時間	会場
4月27日(金) 6月22日(金) 7月27日(金) 9月 7日(金) 10月12日(金) 12月21日(金) 平成31年 2月 1日(金) 3月22日(金)	13:30～ 14:30	抜海 町内会館

勇知地区

日程	時間	会場
4月19日(木) 5月31日(木) 6月21日(木) 7月19日(木) 8月30日(木) 9月20日(木) 10月18日(木) 11月15日(木) 12月13日(木) 平成31年 1月24日(木) 2月21日(木) 3月14日(木)	13:30～ 15:00	勇知 診療所

天北地区

地区	日程	時間	会場
曙	4月11日(水) 10月31日(水)	10:00 ～ 12:00	各町内会館にて実施
上声問	4月18日(水) 11月15日(木)	10:30 ～ 12:30	
川西	4月23日(月)	10:30 ～ 12:00	
川南	4月25日(水) 10月15日(月)	10:30 ～ 12:00	
豊別	4月27日(金) 10月23日(火)	10:00 ～ 12:00	
樺岡	11月 6日(火)		

お知らせ

稚内市特定不妊治療費助成について

市では、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を行うご夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。

- **助成額**…1回の特定不妊治療につき、指定医療機関に支払った額の半額(国や地方公共団体の助成があるときは当該助成の額を控除した額の半額）を助成します。ただし、1回の助成の限度額は10万円です。
- **助成の回数**…6回までです。

※詳細はお問い合わせください。

（市ホームページからも確認できます）

特定疾患患者旅費の一部助成について

特定疾患の治療を必要としている方が、医師の指示により稚内市以外の専門医療機関へ治療通院するために要する旅行費用の一部を助成しています。

なお、所得制限がありますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。

対象者／

稚内市に住民登録している方で、次の受給者証等の交付を受けている方

- 特定医療費（指定難病）受給者証
- 特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する医療受給者証又は患者認定書
- 北海道先天性血液凝固因子障害等治療研究事業に規定する医療受給者証又は患者認定証

助成額／

交通費…1回の旅行（入院・通院時）に対し、医療機関までの往復のＪＲ運賃（普通旅客運賃及び特急料金に限る。）を最も経済的な通常の経路及び方法により算出した額の2分の1

（ただし、旅行区間は150km以上の区間に限る。）

宿泊費…助成対象者本人の一泊に要した金額の2分の1（上限額4,000円）

申し込み・問い合わせ／市健康づくり課（保健福祉センター）　☎23 - 4000

子どもたちの健やかな成長をサポート
児童手当制度

■児童手当とは

家庭等における生活の安定と次世代の社会を担う子どもの健やかな成長のために、児童を養育している方に対して児童手当を支給しています。

出生・転入等により、新たに受給資格が生じたときは、窓口で「児童手当認定請求書」を提出してください。認定請求をした日の属する月の翌月から支給されます。（公務員の方は、勤務先に提出してください。）

「児童手当認定請求書」を提出し、市の認定を受けなければ児童手当を受けることができませんのでご注意ください。

対象者／
中学校卒業まで（15歳の誕生日後の3月31日まで）の児童を養育している方

手当額／
・3歳未満…一律1万5千円
・3歳以上小学校修了前…1万円（第3子以降は1万5千円）
・中学生…一律1万円

※一人あたりの月額です。
※児童の数え方は、高校卒業（18歳の誕生日後の最初の3月31日）までの児童のうち、年長者から数えます。

所得制限限度額／
所得制限限度額は左の表のとおりです。

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1

※所得は受給者本人の分のみで、世帯の合算した所得ではありません。
※所得制限限度額を超えている場合は、特例給付として一律月額5千円を給付します。

支給日／
・2～5月分…6月5日
・6～9月分…10月5日
・10～翌31年1月分…平成31年2月5日

支給方法／
受給者名義の口座に振り込みます。

■新規認定の手続き

出生や転出などで児童手当の支給を受けるには申請が必要です。

申請できる方／
児童を養育している父または母のうち、所得が高いなど児童の生計を維持する程度が高い方（父母以外の方が養育している場合は問い合わせください）

申請に必要なもの／
次の書類等を持参し、手続きをしてください。
①印鑑
②父母及び18歳までの子どもの健康保険証の写し
③振り込みを希望する金融機関の通帳の写し
④マイナンバーの確認に必要なもの
・請求者と配偶者の通知カードまたは個人番号カード
・身元確認書類
※世帯の状況に応じて、その他の書類が必要になる場合があります。
※必要書類が揃わない場合も、出生・転入した日の翌日から15日以内に申請してください。申請が遅れると、手当が受けられない期間が生じる場合があります。

■現況届の提出を忘れずに

現況届は、児童手当を受給している方について、毎年6月1日の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するものです。

提出がない場合、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

申請・問い合わせ／
市こども課子育てグループ
☎23-6529

ご存知ですか？
児童扶養手当制度

■児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と、自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るための制度です。

対象者／
次のいずれかに該当する児童を監護している父、母または養育者
①父母が婚姻を解消した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が重度の障がいにある児童
④父または母の生死が明らかではない児童
⑤父または母から1年以上遺棄されている児童
⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
⑦父または母が1年以上拘禁されている児童
⑧婚姻によらないで生まれた児童
⑨遺棄などで父母がいるかいないか分からない児童

※18歳に達する日以降の最初の3月31日（18歳年度末）までの間にある者。ただし心身おおむね中程度以上の障がいがある場合は20歳未満まで

手当額／
平成30年4月からの手当額（月額）は左の表のとおりです。
※「物価スライド制」により、昨年度と比較して0.5％引き上げになっています。

区分	全部支給	一部支給
児童1人	42,500円	42,290～10,030円
児童2人	上記に10,040円加算	上記に10,030～5,020円加算
児童3人以上	上記に6,020円加算	上記に6,010～3,010円加算

※手当の月額は平成30年8月定期支給分からの金額です。
※受給者の所得に応じて、全部支給、一部支給、全部停止（0円）となります。

支給日／
・8月期（4～7月分）…8月13日
・12月期（8～11月分）…12月11日
・4月期（12～翌31年3月分）…平成31年4月11日

支給方法／
受給者名義の口座に振り込みます。
※認定請求した日の属する月の翌月から支給されます。

■新規認定の手続き

児童扶養手当を受けるには申請が必要です。

申請に必要なもの／
①戸籍謄本（申請者と児童の分）
②マイナンバーの確認に必要なもの
③家族全員の健康保険証
④申請者本人の預金通帳
⑤印鑑
⑥年金手帳
⑦アパートの契約書など住宅の状況が分かるもの
※その他必要な書類がある場合があります。

申請・問い合わせ／
市こども課子育てグループ
☎23-6529

後期高齢者医療制度ご加入の皆さんへ

制度の見直しについて

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方と、65歳～74歳で一定の障がいがある方が対象の医療制度です。
今年度の制度の見直しについてお知らせします。
詳細につきましては下記まで問い合わせください。

問い合わせ／市総合窓口課医療給付グループ　☎23 - 6411

■均等割2割、5割軽減の範囲が拡大しました

保険料の均等割軽減のうち、2割軽減と5割軽減の所得判定基準が次のとおり変更になりました。

平成29年度(旧基準)

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円＋(27万円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円＋(49万円×世帯の被保険者数)

平成30年度から(新基準)

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円＋(27万5千円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円＋(50万円×世帯の被保険者数)

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

平成29年度(旧基準)

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

平成30年度から(新基準)

所得割	均等割
かかりません	5割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

■所得割の軽減割合が見直しされました

保険料の所得割軽減の割合が、下記のとおり見直しされました。

平成29年度(旧基準)

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

平成30年度から(新基準)

軽減割合
軽減なし

■保険料の計算方法

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。なお、平成30年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

均等割
【1人あたりの額】
50,205円

＋

所得割
【被保険者本人の所得に応じた額】
(平成29年中の所得－33万円)×10.59%

＝

1年間の保険料
※限度額62万円
※100円未満切り捨て

※所得とは、前年の「収入」から公的年金等控除額や給与所得控除額などの必要経費を引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、医療費控除などの「所得控除」を適用する前の金額です。
※遺族年金や障害年金は収入に含みません。
※年度の途中で加入した時は、加入した月からの月割で計算します。

■食事療養標準負担額の金額が見直しされました

療養病床以外に入院したときの食事療養標準負担額(食事代)に係る部分が、次のとおり見直しされました。

区分			食事療養標準負担額 平成30年3月まで	食事療養標準負担額 平成30年4月から
現役並み所得・一般			1食につき360円	1食につき460円
	指定難病の医療受給者証をお持ちの方		1食につき260円	変更なし
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	1食につき210円	変更なし
		90日を超える入院	1食につき160円	変更なし
	区分Ⅰ		1食につき100円	変更なし

■生活療養標準負担額の金額が見直しされました

療養病床以外に入院したときの生活療養標準負担額のうち、居住費に係る部分が、次のとおり見直しされました。

区分	生活療養標準負担額(居住費部分) 平成30年3月まで	生活療養標準負担額(居住費部分) 平成30年4月から
以下のいずれにも該当しない方	1日につき370円	変更なし
医療の必要性の高い方(指定難病患者を除く)	1日につき200円	1日につき370円
指定難病患者	1日につき0円	変更なし
老齢福祉年金受給者		

人と地球にやさしいまちわっかないを目指して①

「第２次環境基本計画スタート！」

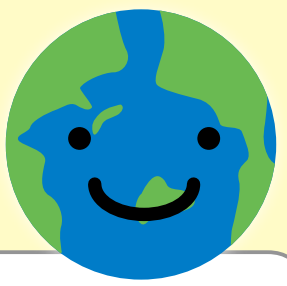

本市では、４月から「環境都市わっかない」の実現を目指し、第２次稚内市環境基本計画がスタートしました。本市が目指すべき環境像は「人と地球にやさしいまち　わっかない」です。このコーナーでは、新たにスタートした環境基本計画の内容のほか、地球環境負荷の低減のための取り組みなどをご紹介します。

本市は2011年３月に環境都市宣言を行っています。稚内の豊かな自然や、かけがえのない地球環境をより良好なものとして次の世代に引き継ぐため、自ら環境保全活動に参加し、環境に負荷をかけない行動をすることを宣言しました。

第２次稚内市環境基本計画では、「環境都市宣言」を踏まえ、将来の目指すべき環境像を

「人と地球にやさしいまち　わっかない」とし、その実現に向けて５つの基本目標を掲げています。

５つの基本目標
「社会の低炭素に貢献するまち」
「ごみを減らし資源を有効に使うまち」
「健康で安全に暮らせるまち」
「豊かな自然を守り人と生き物の共生を実現するまち」
「より良い環境を目指して市民一人ひとりが参加し行動するまち」

これら基本目標の取り組みについて、次回からご紹介します。

問い合わせ／市環境エネルギー課環境政策グループ
☎23 - 6386

高校生が市議会を傍聴

3月12日(月)、稚内高校と稚内大谷高校の2年生の生徒たちが稚内市議会を傍聴しました。

自分たちが住むまちの議会を実際に傍聴することで、行政への関心や、公共的な物事に参画しようとする意識を高めることを目的として行われ、生徒たちは終始資料を確認したり、ノートにメモをとったりと真剣な表情で傍聴していました。

大谷高校2年の星加(ほしか) 那夏子(ななこ)さんは「議会を傍聴したのは初めてでしたが、自分たちの生活の中の細かいところまで時間をかけ、議論されていることがわかりました。これまで、すごく難しいと思っていたことが身近に感じられるようになりました。」と話していました。

「稚内ブランド」学んで、作って、美味しく食べよう！

3月10日(土)、保健福祉センターを会場に、「稚内自慢の食材『稚内ブランド』学んで、作って、美味しく食べよう」と題し、地方創生推進事業・稚内学特別連携講座が開催されました。

「稚内ブランド」の魅力を学ぶ座学が行われた後、北海道フードマイスターの木村(きむら) 光江(みつえ)氏による調理実習が行われ、13名の参加者はアドバイスを受けながら、ポンたらと勇知いもの簡単コロッケなど、稚内ブランド認定品を使った3つのメニューに挑戦。できあがった料理をみんなで食べながら、改めて、地元稚内の魅力を再確認していました。

ズームアップ

たくましく最北の雪原を駆け抜けろ！

今年も大沼特設会場で開催された第35回全国犬ぞり稚内大会。

初日の2月24日（土）は悪天候のため中止となり、25日（日）のみの開催となりましたが、メインレースの6頭引きレースをはじめ、4種目のレースが行われ、道内のほか宮城県などから44チーム99頭の犬がマッシャーと一緒に参加しました。

マッシャーのかけ声に合わせて、力強くゴールを目指す懸命な姿に大きな声援が送られていました。

このほかにも、観客体験レースや愛犬と来場者を対象とした「ワンワンダッシュ」なども行われ、会場を湧かせていました。

製品づくりのヒント「食セミナー」

3月16日（金）、総合文化センターで「日本のてっぺん『食』セミナー」が開催され、市民や企業の関係者約50人が参加しました。

セミナーでは豊富町の「あぐりネット宗谷(有)工房レティエ」の代表取締役社長 久世(くせ) あも氏を講師に迎え、ジェラートやチーズなどの製品づくりに対する作り手の熱い思いが語られたほか、旭川を拠点に商品のパッケージデザインなどを手掛けている、「デザイン事務所カギカッコ」代表のゲンママコト氏により消費者に手に取ってもらえるパッケージデザインについてのアドバイスなどがあり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

交通安全を願って

3月15日（木）、「稚内市交通安全母の会」の皆さんが、新入学児童の交通事故防止を願って手編みで作成した「愛の鈴」約300個が馬庭(まにわ) 園子(そのこ)会長から工藤市長に手渡されました。

新一年生が事故に遭わないようにと、メンバーのみなさんによって祈りを込めて1つ1つ手作りされたこの愛の鈴は、各小学校の入学式にあわせて届けられ、新一年生のランドセルに取り付けられます。

真新しい黄色い可愛らしい鈴がランドセルにゆれる季節。ドライバーの皆さんにも安全運転を呼びかけています。

健康子育てカレンダー 4/15～5/31

保…市保健福祉センター ☎23 - 4000
※会場記載のない健康診査等の会場は保健福祉センターです。
法…市くらし環境課 ☎23 - 6181
科…青少年科学館 ☎22 - 5100
図…市立図書館 ☎23 - 3874
※会場は図書館で、読み聞かせの対象は幼児です。
予…事前の予約・申し込みが必要です。

4月

15(日)
保 胃・大腸・肺・前立腺がん検診) 予
6:30～10:30

16(月)

17(火)

18(水)
図 読み聞かせ
14:00～(約20分)

19(木)

20(金)
保 3歳児健診
(H27.2.1～2.23生)
12:00～12:30

21(土)
保 乳幼児フッ化物塗布
9:00～12:00

22(日)

23(月)
保 なんでも健康相談 予
9:30～11:30
保 マタニティ教室
13:00～15:00

24(火)
保 乳児健診
(H29.12.1～H30.1.7生)
12:30～13:30

25(水)
図 読み聞かせ
14:00～(約20分)

26(木)
保 股関節脱臼検診
(H30.1.1～1.31生)
12:15～12:30
保 BCG予防接種 予
12:50～13:20

27(金)

28(土)
科 サイエンスショー
11:00～11:30
14:00～14:30

29(日) 昭和の日
科 サイエンスショー
11:00～11:30
14:00～14:30

30(月) 振替休日
科 サイエンスショー
11:00～11:30
14:00～14:30

5月

1(火)

2(水)
図 読み聞かせ
14:00～(約20分)

3(木) 憲法記念日
科 オープンラボ
11:00～12:00
14:00～15:00

4(金) みどりの日
科 オープンラボ
11:00～12:00
14:00～15:00

5(土) こどもの日
科 オープンラボ
11:00～12:00
14:00～15:00

6(日)
科 オープンラボ
11:00～12:00
14:00～15:00

7(月)

8(火)
保 マタニティ教室
13:00～15:00

9(水)
図 読み聞かせ
14:00～(約20分)

10(木)
保 1歳6か月児健診
(H28.9.26～10.21生)
12:00～12:30

11(金)
保 3歳児健診
(H27.2.24～3.18生)
12:00～12:30

12(土)
保 乳幼児フッ化物塗布
13:00～16:00

13(日)
法 無料法律相談 予
佐々木　啓太さん
[旭川弁護士会]
11:00～15:00

14(月)

15(火)

16(水)
保 8020教室 予
12:30～13:00
保 マタニティ教室
13:00～15:00
図 読み聞かせ
14:00～(約20分)

17(木)
保 股関節脱臼検診
(H30.2.1～2.28生)
12:15～12:30
保 BCG予防接種 予
12:50～13:20

18(金)
保 3歳児健診
(H27.3.19～4.16生)
12:00～12:30
保 なんでも健康相談 予
13:00～15:00

19(土)
科 星空と音楽の夕べ
19:00～20:30

20(日)

21(月)
保 特定健康診査(胃・大腸・肺・前立腺がん検診) 予
会場:増幌コミュニティセンター
7:00～10:00

22(火)
保 特定健康診査(胃・大腸・肺・前立腺がん検診) 予
会場:北宗谷農協沼川支所
7:00～10:00

23(水)
保 特定健康診査(胃・大腸・肺・前立腺がん検診) 予
会場:北宗谷農協沼川支所
7:00～10:00
図 読み聞かせ
14:00～(約20分)

24(木)
保 特定健康診査(胃・大腸・肺・前立腺がん検診) 予
会場:稚内農協(勇知)宿泊研修施設
7:00～10:00

25(金)
保 特定健康診査(胃・大腸・肺・前立腺がん検診) 予
会場:稚内農協(勇知)宿泊研修施設
7:00～10:00
保 1歳児健康相談
(H29.3.26～4.24生)
10:00～10:45
保 乳児健康相談
(H29.9.1～9.24生)
13:00～14:00

26(土)
保 乳がん検診 予
8:30～10:30
12:30～14:00
科 市民天体観望会
19:00～21:00

27(日)

28(月)
保 なんでも健康相談 予
9:30～11:30

29(火)
保 乳児健診
(H30.1.8～1.31生)
12:30～13:30

30(水)
保 マタニティ教室
13:00～15:00
図 読み聞かせ
14:00～(約20分)

31(木)

市の施設オープン情報については18面をごらんください。

総合文化センター ☎22 - 2727

●稚内子ども劇場 さよなら特別公演
「きずだらけのリンゴ」
4月24日(火)　開演 18:30　入場料:1,000円

●市制施行70年・開港70年記念事業
「新・BS日本のうた」
5月10日(木)　開演 18:40　入場:要整理券

●M.T.C. 小さな音楽家たちのコンサート2018
5月20日(日) 第一部 10:30 第二部 14:00
入場料:無料

●上田正樹コンサート
5月26日(土)　開演 18:30　入場料:5,500円

●市制施行70年・開港70年記念事業
劇団四季「SONG＆DANCE65」
5月27日(日)　開演 17:30
入場料:S席7,560円、A席5,000円、B席3,000円

地域安全ニュース

平成29年犯罪概況について

稚内警察署管内の平成29年刑法犯認知件数は127件でした。これは、前年より8件減少し、戦後最も少ない件数となり、地元ボランティア等の地道な活動や関係機関による対策、住民の方々の防犯意識の向上によるものと思われます。

しかし、自転車盗については、増加しています。

これから春を迎え、自転車を利用する機会が多くなります。駐輪の際は必ず施錠し、ツーロックを心がけましょう。

住居侵入事件が発生！

2月中旬、22時頃、萩見地区において、家人が在宅中、窓から男が侵入しようとする事件が発生しました。家人に発見され、男はその場から逃げ去りました。

在宅中でも、窓や玄関ドアなど鍵のかかる箇所は施錠し、センサーライトや防犯グッズを活用して被害に遭わないように気をつけましょう。

平成30年4月発行
稚内市防犯協会
稚内警察署
稚内警察署代表電話
24-0110
稚内警察署ホームページ
http://www.wakkanai-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp

3月の上映作品　T・ジョイ稚内 ☎29 - 1081

◇ 北の桜守
◆ ブラックパンサー
◇ リメンバー・ミー
◆ 映画ドラえもん　のび太の宝島
◇ トゥームレイダー　ファースト・ミッション
◆ グレイテスト・ショーマン

市立稚内病院 救急外来当番薬局

当番薬局の開局時間9時～17時

4月15日(日)	ツルハ 南稚内店	☎24-7281
4月22日(日)	大谷薬局	☎33-7784
4月29日(日)	えびす薬局 南稚内店	☎22-3660
4月30日(月)	あんず調剤	☎33-8330

※当番薬局は変更になる場合があります。

お知らせ information 2018 4

■乳がん検診のご案内

市では、次の日程で、乳がん検診を実施します。

日時／5月26日(土)
・8時30分～9時
・10時～10時30分
・12時30分～13時
・13時30分～14時

場所／保健福祉センター(中央4丁目16番2号)

対象／40歳以上の女性

料金／
・40～49歳…2500円
・50～74歳…2000円
・75歳以上…無料

※マンモグラフィ検診です。

※市の検診は2年に一度の検診となっています。平成29年4月以降に市の乳がん検診を受けた方は利用できません。

▼検診について

※検診には事前申し込みが必要です。

※稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金は徴収しません。

※生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は減免制度があります。申し込み時に申請してください。

※検診結果は約1か月～1か月半後に郵送します。

申し込み・問い合わせ／市健康づくり課健康推進グループ
☎23-4000

■特別障害者手当等を受給している皆さんへ

平成30年4月分より、特別障害者手当等の手当額を改正します。

各手当の改定額(月額)

手当の種類	3月分まで	4月分から
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
経過的福祉手当	14,580円	14,650円
特別児童扶養手当(1級)	51,450円	51,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,270円	34,430円

今回の手当額の改正は、物価変動率を踏まえ、0.5%の引き上げとなります。詳しくは、上の表をご覧ください。

手当の支給を受けるためには、市社会福祉課の窓口で認定請求の手続きが必要です。各種手当の対象者は次のとおりです。

【特別障害者手当】
精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活に常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方

【障害児福祉手当】
精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活に常時特別な介護を必要とする在宅の20歳未満の方

【特別児童扶養手当】
精神または身体に中程度以上の障がいがあり、日常生活に常時介護を必要とする20歳未満の児童を養育(同居または監護)している方

※所得や施設入所などによる支給制限があります。詳しくは、問い合わせください。

申し込み・問い合わせ／市社会福祉課障がい福祉グループ
☎23-6453

■愛犬のために予防注射を受けさせましょう

市では、今年度の犬の巡回集合登録と狂犬病予防注射を表の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬を飼う方は、飼い始めてから30日以内に飼い犬の登録(生涯に1度)及び狂犬病予防注射(毎年1回)を受けさせる必要があります。

犬の登録をしている方には、予防注射案内書で詳しい日程をお知らせします。

巡回集合時に狂犬病予防注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。市内の動物病院では料金は同じです。

※飼い犬の登録内容に変更(住所、飼い主、死亡等)があった場合は届出が必要です。

※予防注射を受ける際には、忘れずに案内書を持参してください。

平成30年度の巡回日程表

月日	実施地区
5月19日(土)	ノシャップ、恵比須 宝来、中央、港
5月20日(日)	大黒、潮見 はまなす、富岡
5月21日(月)	声問、富磯、清浜 宗谷、宗谷岬、東浦
5月22日(火)	富士見、西浜、抜海 上勇知、クトネベツ オネトマナイ、下勇知
5月24日(木)	恵北、増幌、沼川 上声問、樺岡 サラキトマナイ
5月25日(金)	曲渕、豊別、沼川 天興、川南、川西、曙
5月26日(土)	栄、萩見、朝日
5月27日(日)	こまどり、緑

※実施会場、実施時間などの詳細は問い合わせください。市のホームページでも確認できます。

手数料／
・犬の登録手数料
3000円
・狂犬病予防注射料
3110円(予防注射済票交付手数料含む)

※つり銭が出ないようにご協力お願いします。

問い合わせ／市くらし環境課衛生グループ
☎23-6181

■身体障がい者福祉タクシー助成券の申請について

市では、身体に重度の障がいのある方がタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成しています。

平成30年度のタクシー助成券を希望する方は、次の通り申請してください。

受付期間／随時

助成費用／
基本料(市内初乗り料金)

交付枚数／
24枚綴り券1冊

※助成券は交付決定後、郵送します。

対象者／
下肢・体幹・視覚障害で個別障害程度等級が1級または2級の方

申請に必要なもの／
身体障害者手帳、印鑑

申請先・問い合わせ／市社会福祉課障がい福祉グループ
☎23-6453

■引っ越ししたら住民票を移しましょう

進学や、就職で引っ越しされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけではなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿には住民票がある市区町村に3か月以上引き続き居住している方が登録されますので、引っ越しをしたら、忘れずに住民票を移しましょう。

住民票は、選挙人名簿などの各種登録や、行政サービスにつながる大切な情報ですので忘れずに移しましょう。

問い合わせ／市選挙管理委員会事務局
☎23-6293

■道路の「穴ぼこ」など異変を見つけたら…

市では、歩行者やドライバーの皆さんが安全に道路を通行できるように、道路整備を進め、道路パトロールを随時行い、点検補修を行っています。

特に道路の「穴ぼこ」は、その窪みによって大きな事故や被害につながることもあります。

もし、道路で「穴ぼこ」等の損傷や異変を発見した場合は、ご連絡ください。

問い合わせ／市土木課事業推進グループ
☎23-6463

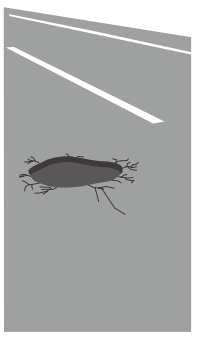

■チャイルドシートの短期貸し出しを始めます

市では、平成30年4月から、チャイルドシートの短期貸し出しを始めます。

チャイルドシートの着用が義務化されている新生児から6歳未満のお子さんを短期間だけ、自家用車に乗せる際に利用できます。

貸出条件／
・稚内市民であること
・ほかの人に転貸しないこと

貸出期間／
・一回の貸出期間は概ね2週間です。

申し込み方法／
運転免許証を持参のうえ、申請書を市くらし環境課に提出してください。また、事前に電話での予約も可能です。
※台数に限りがあるため、先着順となります。

申し込み・問い合わせ／
市くらし環境課市民生活グループ
☎23-6413

■市税等の支払いで悩んではいませんか？

市では、3月から5月を「滞納整理特別強化月間」と定め、税金や使用料等の滞納整理に取り組んでいます。

既に納期が経過して未納となっている税金・使用料等には、延滞金が加算されます。

納付または連絡のない方については、勤務先への給与照会や、各金融機関等への預貯金調査等、財産調査を実施し、差し押さえを執行します。なお、病気や失業など、特別な事情がある方はご相談ください。

■納税に関する相談はありませんか？

日中に相談に来られない方のために、次のとおり夜間納税相談窓口を開設します。

場所／市役所1階　税務課
日時／
4月9日(月)～20日(金)
平日　17時30分～19時
※休日に納税相談を希望する方は、問い合わせください。

問い合わせ／
市税務課納税グループ
☎23-6395

■軽自動車税の納税を忘れずに

平成30年度軽自動車税納税通知書の発送は4月13日(金)を予定しています。

納期限は5月1日(火)です。納期内の納入をお願いします。

■身体障害者手帳をお持ちの方は減免の場合があります

課税対象者で、次の要件に該当する方は申請により課税が免除される場合があります。

減免の対象／
・身体障がい者等が所有する軽自動車等
・18歳未満の身体障がい者または精神障がい者と生計を同じくする方が所有する軽自動車等

申請期限／4月24日（火）

申請に必要な書類等／
・手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等）
・運転免許証
・印鑑
・自動車検査証
・マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード
・軽自動車税減免申請書

その他／
※軽自動車税の減免は毎年申請が必要です。
※すでに自動車税（道税）の減免を受けている方や障がい者等級などによっては減免の対象にならない場合があります。
※身体障がい者等利用のため「改造自動車」として登録された軽自動車は課税が免除になる場合があります。

問い合わせ／
市税務課資産税グループ
☎23-6393

■土地・家屋価格等の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧ができます

4月2日から、平成30年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と、固定資産課税台帳の閲覧が行えます。

縦覧・閲覧の際には、印鑑と本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)をご持参ください。(代理人の場合は委任状が必要です)

借地人・借家人等の方も、地主・大家所有の資産のうち借地・借家部分の内容を閲覧できますので、その関係が証明できる賃貸借契約書等を持参してください。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

お持ちの土地や家屋等と、同一区内にある同様の種類の資産との価格等が比較できます。

縦覧期間／4月2日(月)～5月31日(木)
8時45分～17時30分
※土日・祝日を除く

縦覧場所／
市役所1階　税務課
※宗谷・沼川地域に居住されている方は、各支所に申し出ください。

■固定資産課税台帳の閲覧

お持ちの固定資産の課税内容が確認できます。

閲覧期間／4月2日(月)～平成31年3月29日(金)
8時45分～17時30分
※土日・祝日を除く

閲覧場所／
・市内全域の閲覧…市役所1階　税務課
・宗谷地域(宗谷支所管轄区域)の閲覧…宗谷支所
・沼川地域(沼川支所管轄区域)の閲覧…沼川支所
※登録された価格について不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日から3か月までの間に、稚内市固定資産評価審査委員会(市税務課内)に審査を申し出てください。

問い合わせ／
市税務課資産税グループ
☎23-6393

■空家等の適正管理をお願いします

近年、全国的に適正管理されていない空家等が防火・衛生・景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

■空家等の適正管理は所有者等の責任です

条例では、所有者等が空家等の適正管理を行わなければならないと規定しています。

所有者の皆さんは、自分が所有している空家等を定期的に点検する、自分で管理できない場合は業者等に依頼する、など、所有者の責務を果たすことに努めてください。

■相続放棄しても空家等の管理責任はあります

民法では、空家等の相続放棄をしていても次の相続人が決まるまでは、一番最後に相続放棄した方に管理責任がある、とうたわれています。

相続放棄しても、次の相続人が決まるまでは空家等の適正管理に努めてください。

■事故がおこる前に早めの対応を

・建築の専門家に相談して、修理・改修をしましょう
・老朽の著しい建物については、建築の専門家や解体業者に相談、解体処分を検討しましょう。
・土地、建物の売却を検討の際は、不動産業者に相談しましょう。

問い合わせ／
市都市整備課建築指導グループ
☎23-6466

無料土日・休日公証相談のお知らせ

と　き／4月～平成31年3月の土日、休日
ところ／名寄公証役場
(名寄市西1条南9丁目仲通)
内　容／遺言、任意後見、離婚給付、尊厳死宣言、借地借家の賃貸借、会社定款・私署証書認証など
※事前予約が必要です。平日（9時～17時）も相談無料。秘密厳守です。
予約・問い合わせ／名寄公証役場
☎01654-3-3131

稚内市文化協会の事務所を4月から移転します

住所／旧：稚内市宝来2丁目2番24号
(いきいき子育てふれあいセンター)
新：稚内市中央3丁目13番23号
(稚内総合文化センター内)

★市の情報番組★

あなたのラジオ
FM わっぴー 76.1MHz

■ハートフルわっかない
日常の行政情報（各種手続きの申請やイベント情報）などをお知らせしています。
平日　8時22分～・12時42分～
　　17時40分～
土日　8時22分～・11時30分～

■元気はつらつ稚内
市の事業や、市民の皆さんの生活に役立つ情報を放送しています。
毎週金曜日　14時～
※毎月第３金曜日の14時24分頃に防災ラジオの緊急テスト放送を行います。

■防災・災害ひと口メモ
防災や災害時に役に立つ情報を放送しています。
平日　12時55分～
土日　8時55分～

■市政ふれあい通信
市政運営や主要施策など、毎月テーマごとにわかりやすく説明して放送しています。
毎月第１月曜日 14時～
毎月第３金曜日 18時～（再放送）
☆「市政ふれあい通信」と「学びふれあい再発見（終了番組）」は、ウェブラジオ（インターネット放送）で、過去の放送分も聴くことができます。
市政ふれあい通信
http://www.wappy761.com/fureai/
学びふるさと再発見（終了番組）
http://www.wappy761.com/furusato/

STVで放送中！
稚内市民ニュース
毎週土曜日10:25～
市内で行われたイベントや季節の話題などを紹介しています。

市政に対するご意見ご要望をお寄せください！

ご意見箱…市役所１階ロビー、公衆電話横に設置しています。
気楽ックス…市民の声専用
FAX 23 - 3281
※どちらも回答が必要な場合は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。

市立図書館からのお知らせ

※ここで紹介しているほかにもたくさんの新刊があります。図書館のホームページから新刊案内をご覧ください。

稚内市大黒４丁目１番１号　☎23 - 3874　http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/toshokan/

ようこそ、稚内の図書館へ！
新たに稚内市民になられたみなさん、ようこそ稚内へ。
稚内市立図書館は児童書、一般書、雑誌の充実はもちろんですが、北への玄関口ということで旧樺太・サハリンの資料が大変充実しています。仕事帰りや休日はもちろん、平日もゆっくりと過ごすことができますのでぜひお越しください。職員一同心よりお待ちしております。

今月の新刊図書案内
一般書
- 母の家がごみ屋敷／高齢者セルフネグレクト問題　（工藤哲・著）
- 「石油」の終わり／エネルギー大転換（松尾博文・著）
- 茶事の懐石料理がホントに一人で作れる本（入江亮子ほか・著）
- そして、バトンは渡された（瀬尾まいこ・著）
- 恨みっこなしの老後（橋田壽賀子・著）

児童書
- さよならともだち（降矢なな・絵、内田麟太郎・作）
- はじめてまなぶもちかたのえほん（常永美弥・絵、宮里暁美・監修）
- 妖怪一家の温泉ツアー（富安陽子・作、山村浩二・絵）
- きょう、おともだちができたの（種村有希子・絵、徳田之久・作）
- おおきくなったらきみはなんになる？（村上康成・絵、藤本ともひこ・文）

今月のおすすめ本
「飛田和緒の朝にらくする春夏秋冬のお弁当」
飛田和緒・NHK出版

４月からの新生活、お弁当に頭を悩まされる方も多いのではないでしょうか。
はじめのうちは気合も入っているので一生懸命作るのですが、だんだんレパートリーも尽き、食べる人の反応もイマイチ、そして作るのが面倒になり、というコースをたどる方もいらっしゃるかもしれません。
そんなときの強い味方がこの１冊。作り置きのきくおかず、ワンパターンにならないための季節感の取り入れ方、そしてお弁当のふたを開けるのが楽しみになるような詰め方のコツなどをわかりやすく、多くのレシピと共に紹介します。ぜひ参考にご覧ください。
図書館には、このほかにも多くのお弁当の本をはじめ、料理の本がそろっています。
ぜひご利用ください。

図書館 映画会スケジュール
4/15（日）14：00～『未知との遭遇』
4/19（木）14：00～『アウトブレイク』
4/27（金）18：00～『キー・ラーゴ』
5/ 3（木）14：00～『トッツィー』
5/11（金）18：00～『サイコ』

施設のご案内
開館時間　火・水・木・金　10:00～20:00
　　土・日・祝　10:00～18:00
休館日　毎週月曜日、
　　4月26日（木）月末図書整理休館

生活用品ダイヤル市

詳しくはお問い合わせください。
市のホームページでも公開しています。

すべて無料です

譲ってほしいもの
- フォークギターまたはクラシックギター
- レンジ台
- リヤカー（外作業用）
- ぶら下がり健康器
- ワープロ
- VHSビデオデッキ（録画可能なもの、ハードディスク付き）

譲りたいもの
- ランドセル（黒）
- 電気傘
- 編み機
- アップライトピアノ
- 自転車（婦人用／26インチ）
- 稚内中学校制服（女子／上着170cm、スカート63cm）
- 引き出し付き木製テーブル（幅90cm×奥行60cm×高さ39cm）
- コア腹筋クッション
- エレクトーン（椅子、ペダル、フロッピー付き）

「譲りたいもの」は市ホームページに写真を掲載しているものもあります。

※上記の掲載している品物については、すでに交渉中のものもあり、紹介できない場合があります。また、キャンセル待ちの方もいるので、交渉が決まり次第、すみやかに市くらし環境課までご連絡ください。
※譲ってくださる場合の品物については、本人保管となっております。市ではお預かりしておりませんのでご了承ください。
※譲られた品物に関する事故等について、市は責任を負いませんので、ご了承ください。

問い合わせ／市くらし環境課市民生活グループ　☎23 - 6413

地元情報が満載、郷土の新聞！
日刊宗谷
株式会社 宗谷新聞社
稚内市開運２丁目１番８号
１ヶ月　1,235円（税込）月曜休刊
※地域よって郵送になります。（送料別）
ご購読のお申込 広告のご依頼は 電話 0162（23）5010
■日刊宗谷　稚内専売店■
○モリケン専売店　TEL33-2084　○小澤専売店　TEL23-2522　○林専売店　TEL23-2747

交通事故
２月の発生状況
【H30.2月末日現在】

件数	２（５）
死者	０（０）
傷者	２（５）

※（　）内は今年の累計

市内のセイコーマートに「広報わっかない」を配置しています。ぜひご利用ください！
問い合わせ／市秘書政策課広報グループ　☎23 - 6387

▲有料広告　※有料広告は、広告主の責任において稚内市が掲載しているものです。

市の施設 春のオープン情報

▼ノシャップ寒流水族館・稚内市青少年科学館

開館期間／4月28日(土)～11月30日(金)
平成31年2月1日(金)～3月31日(日)
開館時間／
9時～17時
※4月28日は10時から開館
※11月1日(木)～30日(金)、平成31年2月1日(金)～3月31日(日)の期間は10時から16時まで
休館日／無休
入館料／一般　500円
小中学生100円
問い合わせ／市科学振興課科学館グループ
☎22-5100

▼稚内市北方記念館・開基百年記念塔

開館期間／4月28日(土)～10月31日(水)
開館時間／9時～17時
休館日／毎週月曜日(祝日の場合その翌日)
※6月1日(金)～9月30日(日)の期間は無休、21時まで開館
入館料／一般　400円
小中学生200円
問い合わせ／北方記念館・開基百年記念塔
☎24-4019

▼宗谷丘陵展望休憩施設(ゲストハウスアルメリア)

開館期間／
4月29日(日祝)～11月3日(土祝)
開館時間／9時～17時
※6月1日(金)～9月30日(日)の期間は9時から19時まで
休館日／無休
入館料／無料
問い合わせ／市観光交流課
☎23-6468

▼稚内市大沼野鳥観察館(大沼バードハウス)

開館期間／3月25日(日)～11月25日(日)
平成31年1月29日(火)～2月28日(木)
開館時間／9時～17時
休館日／無休
入館料／無料
問い合わせ／稚内市大沼野鳥観察館
☎26-2965

▼浜勇知展望休憩施設(こうほねの家)

開館期間／4月29日(日祝)～11月3日(土祝)
開館時間／9時～17時
休館日／無休
入館料／無料
問い合わせ／市観光交流課
☎23-6468

▼動物ふれあいランド

開館期間／
4月29日(日祝)～9月30日(日)
開館時間／
平日11時～16時
土日・祝日10時～16時
休園日／
毎週月曜日
(祝日の場合その翌日)
入館料／無料
問い合わせ／動物ふれあいランド
☎26-2565

▼旧瀬戸邸

開館期間／4月6日(金)～10月31日(水)
開館時間／10時～18時
休館日／無休
入館料／一般　200円
小中学生100円
※展示内容の充実を図るなど、施設の維持管理のため、今年から入館料がかかります。
問い合わせ／旧瀬戸邸
☎23-5151

寄付ありがとうございます(敬称略)

平成30年2月1日～2月28日該当分

- ●ふるさと納税「日本のてっぺん応援基金」へ
  ▶一橋(いちはし) 弘行(ひろゆき)　▶中橋(なかはし) 百代(ももよ)　外786件
- ●稚内市へ　▶㈱北見商会
- ●市立稚内病院へ　▶森山(もりやま) 豊(ゆたか)
- ●稚内市特別養護老人ホーム富士見園へ　▶匿名
- ●稚内緑風苑へ　▶葛西(かさい) 順子(じゅんこ)
- ●稚内はまなす学園へ　▶稚内ひかり幼稚園

「髪質改善」美容室で「美髪生活」を
お客様に満足・納得していただけるまでが当店の仕事です！
美容室 マリッヂ marige
美容室マリッヂ　若狭　美保
【ハートフル美容師、訪問美容師、介護美容師、普通救命技能美容師】
ハートフル美容師とは…
高齢のお客様や障がいのあるお客様に、安心・快適・満足の美容サービスを提供するための知識・技術を身につけた美容師です。
DOWING 北海道美容業生活衛生同業組合
営業時間：AM9:00～PM6:00
定休日：毎週日曜日（在宅訪問美容の日）
毎週月曜日（老人ホーム訪問美容の日）
※婚礼着付・成人着付・貸衣装等承ります。
稚内市萩見5丁目16番10号 ☎(0162)32-6751
☎(ケイタイ) 090-5987-3817

売家、空家求む！買取応相談
0162-23-8615
不動産のコトナラ 合同会社ヒナコトラ
稚内市緑1丁目15番14号　宅地建物取引士 丸山章好・丸山浩子
パソコン、スマホはヒナコトラで検索！ 北海道知事免許宗谷（1）第58号

＊24時間 職員在駐＊
サービス付き高齢者向け住宅
ハピリアあさひ
入居者募集
毎月のお支払い 賃料(1R 9.2帖) 31,000円～
＋
毎月の食事例 1日3食(1ヶ月30日の場合) 41,100円
※共益費、水道代、共用暖房費(10～5月)は、別途お支払い頂きます。
安心の基本サービス
●各居室に緊急通報装置設置
●生活相談サービス
【所在地】稚内市朝日4丁目2187-6
サービス付き高齢者向け住宅 ハピリアあさひ
ケーズデンキ様　ファッションセンターしまむら様　国道40号　至豊富町→
宗谷バス「朝日入り口」停留所より徒歩約10分
※「ファッションセンターしまむら様」隣り
詳細はお気軽にお問い合わせください。
お問い合わせ先 0162-73-0636

低コスト 少ロット 短納期
オンデマンド印刷
Versant 3100 Press
新設備

オンデマンド印刷は少部数がお得です
未来につなぐビジネスサポート
総合印刷 株式会社 国境
〒097-0001 稚内市末広4丁目4番24号
TEL:0162-32-1600 FAX:0162-32-1601

■会社法務■企業顧問■国際取引■相続■遺言■財産管理
北の杜法律事務所
旭川弁護士会弁護士　古井健司
0162-24-6300
稚内市中央3-10-18 丹羽ビル2階　市役所向い

子どもたちと一緒に、あなたも成長できる仕事です。
はじめるなら、くもんの先生。
稚内市でくもんの先生を募集しています。
公文教育研究会 北海道エリア リクルート・育成チーム
〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目5-1 伊藤110ビル3F
お問い合わせは 0120-834-414(やってみよう よいしごと) 受付時間9:30～17:30 ※土・日・祝日を除く
まずはホームページをチェック！ くもんの先生 検索
KUMON

▲有料広告　※有料広告は、広告主の責任において稚内市が掲載しているものです。

VEGETABLE OIL INK
稚内市は、環境保全に関する普及啓発のシンボルとしてエコマークを使用しています。この広報紙は、エコマーク認定の古紙配合率80%以上の再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。